





御坊祭(これカラークラブ堀口艮三さま提供)

町の人口と世帯数

※令和4年10月1日(対前月比)

総人口:6,660人(-1人) 男:3,115人(+5人) 女:3,545人(-6人) 世帯数:3,071(+1)

第31回美浜町美化運動 ゴミー掃クリーン大作戦



ゴミのない 『きれいな町・美浜』 をめざし、みなさんのご参加をお願いします

■ 清掃日時

11月20日(日) 午前8時~

- ※<u>小雨決行(中止の場合は、午前7時30分に町内放送でお</u>知らせします。)
- ※ゴミは午前9時30分までに、右記の集積場所か各団体 の指定場所まで持ち込んでください。

■ 集合場所

各地区の集積場所

■清掃の範囲

煙樹ヶ浜、海岸、堤防、各地区の道路、松林

「可燃ゴミ(紙・トレイ)

プラスチックゴミ (ペットボトル)

資源ゴミ (缶・ビン)

不燃ゴミ(金属・ガラスが混在した複雑ゴミ)

目的

煙樹ヶ浜や道路、河川敷などに散乱しているビニールや空 缶・空ビン等のゴミを、町民一人ひとりの力を結集して回収 し、私たちの住む町をきれいにするため。

コロナ禍での作業となりますので、マスクを着用の上、人 と人との距離を確保して感染症予防対策に努めてください。

集積場所

地 区	集積場所
三尾	アメリカ村バス停留所
本ノ脇	御崎神社前バス停留所
和田西	畜産センター
和田西中	下 ノ 池 跡 地
和田東中	和田小学校正門前
和田東	福祉センター裏
入 山	公民館(入山分館)
吉原	松原地区公民館
新浜	新 浜 集 会 場
浜ノ瀬	えびす公園前
田井畑	田井畑コミュニティセンター
上田井	上 田 井 集 会 場

- ※ゴミ袋・軍手は、地区に用意していますので、集積場所でお 受け取りください。
- ※可燃ゴミ・プラスチックゴミ・資源ゴミ・不燃ゴミを混合しないように分別収集をお願いします。

【主催】美浜町 【協賛】区長会・町母親子どもクラブ・老人クラブ・保安林保護育成会

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を!

常派 もえる コッと

11月のゴミ回収についての注意事項

- ・不燃物の袋にゴミを入れる際は、黒色の袋等でゴミを隠さないでください。中身の確認作業が必要となり、収集時間が大幅に遅れる可能性があります。
- 燃えない(複雑)ゴミは、不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミ と同じ場所に出してください。集積場所への搬入は、大型ゴ ミのみとなりますのでご注意ください。
- ・傘は、必ず不燃の指定袋に入れ、燃えない(複雑)ゴミの日に出してください。大型ゴミとしては収集できませんのでご注意ください。
- 今月は、**大型ゴミの収集はありません**。
- ・空き缶・ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。
- ・発泡スチロールは、不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、 (小型) プラスチックゴミの日に出してください。大型ゴミ とはなりませんのでご注意ください。

- ・スプレー類は必ず穴を開けてガスを抜いてください。中身が 残っている場合、ゴミ収集車にて火災が発生したこともあり、 大変危険です。ご協力よろしくお願いします。
- 古新聞·本·雑誌·段ボール等の紙類·衣類(綿 100%のもの)は、太陽作業所および子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収にご協力ください。
- 食品ロスをなくしましょう。「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」

ゴミの収集日を間違えて出すと、近所の方の迷惑になることがありますので、ご注意ください。

また、収集日当日にゴミ出しされた場合、既に収集が済んでいる可能性があります。ゴミ出しが遅れた場合は後から収集できませんので、注意してください。

正しく分別されていない場合は、回収できない場合がありますのでご注意ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

「上下水道使用料納付書」の様式を変更します

令和5年10月から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されることに伴い、令和4年11月1日から上下水道使用料納付書の様式を変更します。

※変更後も従前の上下水道使用料納付書はお使いいただけます。

① 「納入通知書兼領 収書」から「納入 通知書」へ変更し ます。 納入通知書は仕入

納入通知書は仕入 税額控除に必要で す。切り離して大 切に保管してくだ さい。

受 美浜町上下水道事 業のインボイス登 録番号を記載しま す。

(4) 美浜町保管部分で す。切り離さない でください。







用紙が変わり、黒 字印刷になります。

③ 「使用期間」「適用 税率」「消費税額」 区分を追加します。

金融機関保管部分です。切り離さないでください。

領収書部分です。 ④⑤部分とは切り 離さずに、あわせ て窓口へお出しく ださい。お支払い の後は大切に保管 してください。

問い合わせ先 上下水道課 TEL 23-4950

「保険が使える」にご用心!

「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」や「保 険金が出るようサポートする」など、「保険金が使える」と勧 誘する住宅修理サービスに関する相談が、全国で急増していま す。

- · 保険金の請求はご自身で簡単に行うことができます。
- ・壊れた原因・物が保険の補償対象かは自分で確認しましょう。
- ・うその理由で保険金請求をすると詐欺に該当する場合があり、 トラブルに巻き込まれる可能性があります!



○ 心配や不安なことがあれば、 ひとりで悩まずに…

消費者ホットライン (局番なしの3桁番号)

188



困った時は、遠慮なくご相談ください!

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

女性に対する 暴力をなくす運動

毎年 11 月 25 日は、国連が定める「女性に対する暴力撤廃 国際デー」です。

日本ではこの日を最終日とした 12~25 日を「女性に対する暴力をなくす運動期間」とし、パープルリボンをシンボルに全国各地で啓発活動を行っています。

女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵 実です

暴力にあっている方は、我慢しない、ひとりで悩まないことが大切です。

まずは相談から始めましょう。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。



問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

健全化判断比率および資金不足比率を公表します

平成21年4月1日から「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が全面的に施行され、地方公共団体は毎年度、財政健全化比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業ごとの資金不足比率を監査審査に付した上で議会に報告するとともに、これ

を公表することとされました。

令和3年度決算に基づく美浜町の健全化判断比率・資金 不足比率は以下のとおりです。

健全化判断比率および資金不足比率ともに法律の定める 「早期健全化基準」・「経営健全化基準」を下回っています。

健全化判断比率

項	目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
美	兵 町	_	_	6.9%	20.8%
早期健全	全化基準	(15.0%)	(20.0%)	(25.0%)	(350.0%)
財政再生基準		(20.0%)	(30.0%)	(35.0%)	

注:()内は、早期健全化基準および財政再生基準を表示しています。

実質赤字比率および連結実質赤字比率の「一」は、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示しています。

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	_	20%
公共下水道事業特別会計	_	20%
水 道 事 業 会 計	_	20%

注:資金不足比率の「-」は、資金不足額がないことを示しています。



用語解説

実質赤字比率

一般会計の実質収支が赤字と なった場合に、赤字額の標準財政 規模に対する比率です。

15%以上で早期健全化団体に、 20%以上で財政再生団体となり ます。

連結実質赤字比率

一般会計と一般会計以外の全て の会計における実質収支の黒字額 (または資金剰余)や赤字額(ま たは資金不足)の合計(連結)が 標準財政規模に対する比率です。

20%以上で早期健全化団体に、 30%以上で財政再生団体となり ます。

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還 金等の標準財政規模に対する比率 で、一部事務組合への負担金や公 営企業会計に対する繰出金のうち 元利償還金相当分なども要素に加 えられています。 この比率が 18%を超えると地 方債を発行する際に国の同意では なく、許可が必要になります。

また、25%以上になると早期 健全化団体となり一部の地方債の 発行が、35%以上になると財政 再生団体となり多くの地方債の発 行が制限されます。

将来負担比率

地方債の残高や公営企業など他の会計の地方債残高のうち一般会計が負担するもの、一部事務組合の地方債残高のうち町の負担分、さらには、職員の退職手当支給予定額などの一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に対する比率です。

この比率は他の比率とは異なり、 財政再生基準が設けられていませんが、350%以上で早期健全化 団体となります。

しきんふそくひりつ 資金不足比率

公営企業の資金不足額が営業収益(料金収入等)の規模で示され

る「事業規模」に対する比率です。 20%以上で経営健全化団体と なり、公営企業の経営の健全化を 図る計画を策定しなければなりません。

この比率は、各公営企業会計毎 に算定することとされています。

でようじゅんざいせい き ぼ 標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを 提供するために必要な一般財源を どの程度もっているのかを表す指 標で、普通交付税と地方税が主な ものです。

自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

じっしつしゅう し 実質収支

決算の歳入歳出の単純な差額である形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を差し引いた、実質的な決算です。

地方公共団体の黒字(赤字)は、 この数値により判断されます。

美浜町財政事情書

令和 3 年度一般会計歳入歳出決算

歳入

単位:千円

区分	□ 六 令和3年度 A		令和 2 年	F度 B	差 引	本年度	前年度	令和3年度	要収入割合	住民 1 人当
	決算額	構成比	決算額	構成比	A - B	増 減 率	増 減 率	対 予 算	対 調 定	決算額 円
町 税	616,850	12.03%	627,987	9.90%	△11,137	△ 1.77%	0.31%	106.29%	96.42%	92,012
地方譲与税	22,225	0.43%	22,068	0.35%	157	0.71%	0.47%	125.44%	100.00%	3,315
利子割交付金	857	0.02%	1,115	0.02%	△ 258	△ 23.14%	△3.21%	171.40%	100.00%	128
配当割交付金	6,877	0.13%	4,346	0.07%	2,531	58.24%	△ 18.61%	229.23%	100.00%	1,026
株式等譲渡所得割交付金	7,662	0.15%	4,909	0.08%	2,753	56.08%	75.64%	383.10%	100.00%	1,143
法人事業税交付金	3,932	0.08%	931	0.01%	3,001	322.34%	皆増	196.60%	100.00%	587
地方消費税交付金	157,253	3.07%	145,830	2.30%	11,423	7.83%	24.17%	120.96%	100.00%	23,457
自動車取得税交付金	0	0.00%	0	0.00%	0	_	皆減	_	_	0
環境性能割交付金	1,784	0.04%	1,954	0.03%	△ 170	△ 8.70%	97.97%	178.40%	100.00%	266
地方特例交付金	8,184	0.16%	5,466	0.09%	2,718	49.73%	△ 74.27%	100.97%	100.00%	1,221
地方交付税	1,863,711	36.35%	1,638,615	25.83%	225,096	13.74%	6.26%	104.00%	100.00%	278,000
交通安全対策特別交付金	0	0.00%	0	0.00%	0	_	_	0.00%	_	0
分担金及び負担金	54,989	1.07%	51,300	0.81%	3,689	7.19%	△ 15.25%	97.28%	98.10%	8,202
使用料及び手数料	39,562	0.77%	40,689	0.64%	△ 1,127	△ 2.77%	△9.61%	97.24%	98.33%	5,901
国庫支出金	724,006	14.12%	1,353,525	21.34%	△629,519	△ 46.51%	214.77%	89.44%	100.00%	107,996
県 支 出 金	225,354	4.40%	248,418	3.92%	△ 23,064	△ 9.28%	△ 3.39%	98.18%	100.00%	33,615
財 産 収 入	3,229	0.06%	2,887	0.05%	342	11.85%	△ 1.74%	104.50%	100.00%	482
寄 附 金	679,391	13.25%	1,038,678	16.37%	△359,287	△ 34.59%	626.35%	103.72%	100.00%	101,341
繰 入 金	282,959	5.52%	290,221	4.57%	△ 7,262	△ 2.50%	11.62%	100.00%	100.00%	42,207
繰 越 金	219,599	4.28%	235,676	3.72%	△ 16,077	△ 6.82%	62.99%	100.48%	100.00%	32,756
諸 収 入	30,876	0.60%	16,829	0.27%	14,047	83.47%	△ 74.82%	126.13%	100.00%	4,606
町 債	178,100	3.47%	612,200	9.65%	△434,100	△ 70.91%	62.91%	74.80%	100.00%	26,566
歳 入 合 計	5,127,400	100.00%	6,343,644	100.00%	△1,216,244	△ 19.17%	53.66%	100.62%	99.52%	764,827

歳 出 (目的別)

単位:千円

	区分		令和3年	F度 A	令和 2 年	F度 B	差引	本年度	前年度	対予算	住民 1 人当
			決算額	構成比	決算額	構成比	A - B	増 減 率	増 減 率	執行割合	決算額 円
議	会	費	64,712	1.35%	65,806	1.07%	△ 1,094	△ 1.66%	△ 5.40%	98.89%	9,653
総	務	費	1,448,697	30.32%	2,911,370	47.54%	△ 1,462,673	△ 50.24%	290.73%	93.22%	216,094
民	生	費	1,044,854	21.86%	955,419	15.60%	89,435	9.36%	△ 0.28%	96.55%	155,855
衛	生	費	439,701	9.20%	376,062	6.14%	63,639	16.92%	△ 5.30%	96.88%	65,588
農	林水産	業費	187,443	3.92%	182,540	2.98%	4,903	2.69%	△35.21%	95.98%	27,960
商	I	費	18,576	0.39%	10,754	0.18%	7,822	72.74%	△ 8.53%	96.52%	2,771
土	木	費	287,253	6.01%	179,488	2.93%	107,765	60.04%	△ 38.78%	82.81%	42,848
消	防	費	255,958	5.36%	613,560	10.02%	△ 357,602	△ 58.28%	44.92%	80.86%	38,180
教	育	費	712,037	14.90%	493,549	8.06%	218,488	44.27%	22.10%	96.63%	106,211
公	債	費	319,500	6.69%	319,677	5.22%	△ 177	△ 0.06%	3.60%	99.57%	47,658
諸	支出	金	0	0.00%	0	0.00%	0	_	_	_	0
災	害復	旧費	0	0.00%	15,820	0.26%	△ 15,820	皆減	皆増	_	0
歳	出台	叫叫	4,778,731	100.00%	6,124,045	100.00%	△1,345,314	△21.97%	57.32%	93.78%	712,818

歳 出 (性質別) この区分については地方財政状況調査(決算統計)の分析による。ただし特会振替分は除く。 単位:千円

	区 分			令和3年	F度 A	令和2年	F度 B	差引	本年度	前年度	住民 1 人当	備	考
				決算額	構成比	決 算 額	構成比	A - B	増減率	増 減 率	決算額 円	V⊞	75
消	人	件	費	761,750	15.94%	766,779	12.52%	△ 5,029	△ 0.66%	23.52%	113,626		
費	物	件	費	1,053,740	22.05%	1,241,467	20.27%	△ 187,727	△ 15.12%	92.94%	157,181		
的	維	持 補 修	費	16,020	0.33%	15,366	0.25%	654	4.26%	34.25%	2,390		
経	扶	助	費	569,242	11.91%	398,920	6.51%	170,322	42.70%	△ 2.05%	84,911		
費	補	助費	等	511,223	10.70%	1,362,140	22.24%	△850,917	△ 62.47%	145.29%	76,256		
		小 計		2,911,975	60.93%	3,784,672	61.80%	△ 872,697	△ 23.06%	69.09%	434,364		
投	普	通建設事	業	426,863	8.93%	857,754	14.01%	△ 430,891	△ 50.23%	28.49%	63,673		
資	内	補助事	業	213,504	4.47%	356,653	5.82%	△ 143,149	△40.14%	40.34%	31,847		
的		単 独 事	業	212,357	4.44%	500,301	8.17%	△ 287,944	△ 57.55%	21.22%	31,676		
経	訳	その	他	1,002	0.02%	800	0.01%	202	25.25%	8.11%	149		
費	災	害復旧事業	業費	0	0.00%	15,820	0.26%	△ 15,820	皆減	皆増	0		
		小 計		426,863	8.93%	873,574	14.26%	△ 446,711	△51.14%	30.86%	63,673		
公		債	費	319,500	6.69%	319,677	5.22%	△ 177	△ 0.06%	3.60%	47,658		
積		立	金	640,739	13.41%	674,033	11.01%	△ 33,294	△ 4.94%	198.71%	95,576		
投	資及	び出資金・貸	付金	0	0.00%	0	0.00%	0	_	_	0		
繰		出	金	479,654	10.04%	472,089	7.71%	7,565	1.60%	4.28%	71,547		
歳		出合	計	4,778,731	100.00%	6,124,045	100.00%	△1,345,314	△21.97%	57.32%	712,818		

<参考> 令和4年3月31日現在住民基本台帳人口 6,704人

令和3年度末基金の状況

単位:千円

区分	2年度末現在高	決算年度中増減高	3年度末現在高
財 政 調 整 基 金	1,484,195	162,340	1,646,535
ふるさと基金	1	0	1
高齢者福祉基金	38,372	△ 9,951	28,421
減 債 基 金	52,111	66	52,177
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
水産業振興基金	63,863	81	63,944
住 宅 基 金	26,225	2,033	28,258
墓地管理基金	11,961	457	12,418
森林環境譲与税活用基金	1,066	283	1,349
教育施設整備基金	0	200,000	200,000
大原俊樹蔵書基金	0	3,596	3,596
国民健康保険事業基金	116,168	60	116,228
農業集落排水事業基金	23,558	△ 604	22,954
公共下水道事業基金	4,543	5	4,548
介護給付費準備基金	50,180	52	50,232
合 計	1,882,243	358,418	2,240,661

令和3年度美浜町特別会計歳入歳出決算

単位:千円

				
会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額	差引残高
国民健康保険特別会計	1,000,404	989,635	946,420	43,215
農業集落排水事業特別会計	79,575	72,118	72,118	0
公共下水道事業特別会計	139,009	129,509	129,509	0
介護保険特別会計	864,631	855,754	844,332	11,422
後期高齢者医療特別会計	241,578	239,720	238,219	1,501
水道事業会計(収益的収支)	130,680	133,757		17.460
小垣事業云前(収益的収文)	124,101		116,297	17,460
水道事業会計(資本的収支)	23,515	22,252		△ 52,943
小坦事朱云前(貝本的収文)	84,354		75,195	△ 52,343

令和3年度末町債現在高 单位:千円

	区 分		金	額
普	通	債	2,013	,232
災	害復旧	債	5	,500
そ	の他	債	1,570	,213
_	般 会 計 1	合 計	3,588	,945
農	業集落排水事	業債	200	,901
公	共下水道事	業債	1,083	,126
介	護保険事	業債		0
水	道事業	債	274	,037
合		計	5,147	,009
住民 1	人当たり金額	単位:円	767	,752

主な町有財産

単位:mfl

区分	土地	建物				
		木 造	非 木 造	合 計		
本 庁 舎	4,040		3,010	3,010		
消 防 施 設	936	45	455	500		
行政機関のその他の施設				0		
学校	23,641		14,393	14,393		
公 営 住 宅	5,804		5,750	5,750		
公園		117	274	391		
公共用財産のその他の施設	77,323	287	13,398	13,684		
普 通 財 産	21,912		1,677	1,677		
合 計	133,656	449	38,956	39,405		

用語解説

《歳入》

町税

皆様が町に直接納める税金 地方譲与税

国税として徴収された税金を 町に財源として譲与されるお

地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

地方交付金

所得税などの国税の中から、 町の財政状況、地域特性に応 じて交付されるお金

国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源と して、国や県から交付される お金

繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

繰越金

前年度から繰り越されたお金町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

《歳出・目的別》

議会費

議会運営に要する経費

総務費

本庁舎の管理や戸籍、統計、 徴税、選挙に要する経費

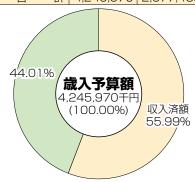
民生費

高齢者や障害者、児童の福祉 に要する経費

令和4年度美浜町一般会計予算執行状況(令和4年9月末現在)

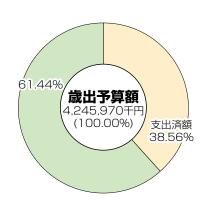
歳 入 単位:千円

7.35	• • •						
	×	_	分		予算現額	収入済額	執 行 率
町				税	580,030	380,718	65.64%
地	方	譲	与	税	18,872	6,099	32.32%
利	子言	割 :	交付	金	500	233	46.60%
配	当	割	交付	金	3,000	1,583	52.77%
株	式等譲	度所	得割交付	金	2,000	0	0.00%
法	人事	業私	兑交 付	金	5,000	3,446	68.92%
地	方 消	費和	兑交 付	金	150,000	83,643	55.76%
環	境 性	能割	引交付	金	2,000	700	35.00%
地	方 特	例	交 付	金	4,585	4,585	100.00%
地	方	交	付	税	1,636,397	1,221,287	74.63%
交	通安全	対策	特別交付	金	600	0	0.00%
分	担金	及(げ負担	金	47,939	18,143	37.85%
使	用料	及 (び手数	料	41,148	18,989	46.15%
国	庫	支	出	金	608,349	146,951	24.16%
県	支		出	金	231,608	34,019	14.69%
財	産		収	入	2,653	796	30.00%
寄		附		金	300,000	105,066	35.02%
繰		入		金	215,877	0	0.00%
繰		越		金	79,952	348,669	436.10%
諸		収		入	20,660	2,562	12.40%
町				債	294,800	0	0.00%
歳	入		合	計	4,245,970	2,377,489	55.99%



歳出

				+12.111
区 分		予算現額	支出済額	執 行 率
会	費	74,655	34,718	46.50%
務	費	886,778	334,474	37.72%
生	費	985,439	367,315	37.27%
生	費	431,241	200,645	46.53%
林水産第	€費	151,956	67,102	44.16%
I	費	24,094	5,327	22.11%
木	費	353,052	84,568	23.95%
防	防費 390,733 150,197		38.44%	
育	育 費 638,541 246,817		38.65%	
債	費	304,481	146,207	48.02%
支 出	金	0	0	_
害復旧	費	0	0	_
備	費	5,000	0	0.00%
出合	計	4,245,970	1,637,370	38.56%
	会務生生 林工木防育債 支傷備	会 費 務 生 生 業 本 工 木 下 方 責 豊 費 書 備	会費 74.655 務費 886,778 生費 985,439 生費 431,241 林水産業費 151,956 工費 24,094 木費 353,052 防費 390,733 育費 638,541 債費 304,481 支出金 0 害復旧費 0 備費 5,000	会費 74,655 34,718 務費 886,778 334,474 生費 985,439 367,315 生費 431,241 200,645 林水産業費 151,956 67,102 工費 24,094 5,327 木費 353,052 84,568 防費 390,733 150,197 育費 638,541 246,817 債費 304,481 146,207 支出金 0 0 害復旧費 0 0 備費 5,000 0



令和4年度美浜町特別会計予算執行状況(令和4年9月末現在) 单位:千円

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	972,130	469,098	401,686	48.25%	41.32%
介護保険特別会計	838,434	372,739	355,114	44.46%	42.35%
後期高齢者医療特別会計	247,913	109,444	100,887	44.15%	40.69%
下 水 道 事 業 会 計	219,026	66,128		30.19%	
(収益的収支)	219,026		49,854		22.76%
下水道事業会計	47,592	41,782		87.79%	
(資本的収支)	84,873		43,068		50.74%
水 道 事 業 会 計	132,068	47,078		35.65%	
(収益的収支)	125,406		26,771		21.35%
水 道 事 業 会 計	8,125	2,251		27.70%	
(資本的収支)	71,353		18,216		25.53%

令和4年度 一時借入金現在高

単位:千円

単位:千円

				+ ₩	
	会言	† 名			金額
_	般	会		計	0
国民健	康保	険特.	別会	計	0
農業集	落排水	事業特	捌金	計	0
公共下	水道事	業特	別会	計	0
介護	保 険	特別	」会	計	0
後期高	齢者医	医療特	別会	計	0
水道	事	業	会	計	0

衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、 墓地の管理に要する経費

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の 保護に要する経費

商工費

商工、観光に要する経費

土木費

道路や港湾の整備、町営住宅 に要する経費

消防費

消防、防災対策に要する経費

教育費

小·中学校やこども園、図書館、 社会教育に要する経費

公債費

町債の元利償還に要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費

公共施設等の修繕に要する経

費

扶助費

児童や高齢者、障害者の方の 福祉向上のための経費

補助費等

個人や団体に対する負担金補助など

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に 係る経費

公債費

財務省や金融機関から借りた お金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置された 基金への積立金

けいとまわりことも国

■ 実りの秋(稲刈り)

5歳児が、園庭の田んぼに植えた稲が大きく成長しました。

夏の間、子どもたち手作りの 『かかし』に見守られ、しっかり 稲穂が実りました。9月15日、 5歳児全員で稲刈りをしました。

子ども達は、悪戦苦闘しながら ハサミで稲を切り、刈った稲は束 ねて竹竿に干しました。稲刈りを 経験した子ども達は、「いねかり、 たのしかったー」「いねかりって、



たいへんやなぁ」「かったいねは、どうしてほすの?」な どと、感想や疑問を話していました。



■読書の秋

子ども達は絵本が大好きで、読んでもらったりお気に入りの絵本を繰り返し見たりして楽しんでいます。





■食欲の秋

O 歳児は離乳食を進める中で、「自分で食べたい」という気持ちが芽生えはじめ、保育教諭はその気持ちを大切に見守ります。

園では食の大切さや食事のマナーなど伝えながら、美味 しくご飯をいただいています。





■ 11月の行事予定

16日(水)乳児(0~2歳児)ふれあい参観 各学年ごとに日程を替えて、秋の遠足

和和小学校

■ 星空観察会(4年)

9月2日(金)19時30分から、4年生が星空観察会を行いました。毎年御指導いただいている3名の天体愛好家の方をお招



きし、天体望遠鏡で月や土星などを見せていただきました。 はっきりと見える土星の輪に感動する声がよく聞かれました。

また、望遠鏡で星を観察するだけでなく、夜空を見上げながら星座についてのお話も聞かせていただきました。子どもたちの心に残る観察会になったことと思います。講師の皆様、ありがとうございました。

■ 身体測定・視力検査

9月6日(火)~8日(木)、2学期の身体測定と視力検査を行いました。コロナ感染拡大以前は1日で行っていましたが、現在は



密を避けるために2学年ずつ3日間に分け、その2学年 も時間をずらして行っています。6日は3年と6年、7 日は1年と5年、8日は2年と4年が行いました。

身体測定も視力検査も体育館を開け放して行いました。

また、順番を待つ子どもが近づきすぎないよう、待つ位置 に目印を貼り、そこに座って待つようにしました。感染予 防に留意しながら、いろいろな学校行事を一つ一つ行って います。

■ 朝礼で草取りを

9月7日(水)、朝礼の時間に全校児童が一斉に運動場の草取りをしました。 学年ごとに場所を分担しました。1年生もがんばって草を取りました。約15分



の作業でも、みんなで行うとたくさんの草を取ることができました。

ここ3年、コロナ禍のために育友会の環境整備作業ができていませんので、夏休み中にも職員作業で運動場等の環境美化に努めてきました。それでもなかなか手が回らない部分はたくさんあります。子どもたちには、自分たちの学ぶ学校を少しでも美しくしようという気持ちが芽生えてくれることを期待しています。

■ 11月の行事予定

2日(水) 校内音楽会

4日(金) 地震津波避難訓練

28日(月)·29日(火) 授業参観

◆ 松原小学校

■ 町探検 ~7月14日~

3年生教室前に掲示しています。1学期の社会科学習です。美浜町のどこに何があるのかを地図に表しています。 子供達は2年生の時には生活科で同じように地域の学習



をしていますが、学年が 1 つ上がって改めて学習することで新たな発見があったことでしょう。普段何気なく見ている風景も学校の授業で詳しく学習すると、その見え方が変わってくるものです。身近な地域の様子を知ることで地元への愛着を持てる子供に育ってほしいものです。

■ 平和学習 ~8月1日~

12日ぶりの登校となりました。各クラスでは宿題点検を行ったり平和学習の DVD を観賞したりしました。低学年は「いわたくんちのおばあちゃん」、高学年は「ヒロシ



マに一番電車が走った」でした。それぞれが平和の大切さを訴える作品でした。

平和が大切なことは多くの人が理解しているとは思いますが、その実現はなかなか困難なことでもあります。身近な人同士のけんかやいじめ、ある地域での紛争、国同士の戦争など世界中といった視点からはいつもどこかで平和を乱す思想や行動がされているのが現実です。

平和を構築し維持していく唯一絶対的な方法を見つけるのは歴史的にも困難な状況が続いていますが、少なくとも平和を維持する方法を求め続ける思考は続けていきたいものです。今回の平和学習がその一助になればと思います。

■修繕 ~8月1日~

夏休みに入って校地内の修繕が行われています。校舎南西に併設されているアスレチックは今年の夏休みでほとんどがきれいに塗装されるこ



とになりました。低学年の子供達の運動意欲を喚起することになりそうです。また、今年は校舎から体育館に至る渡り廊下も改修されました。2 学期からは雨の日も快適に体育館移動ができることになりそうです。

■ 11月の行事予定

11日(金) 校内音楽会 30日(水) 校内マラソン大会



松洋中学校

■ 2年生性教育(8月2日)

性教育の一環として、今年度も助産師の中西理予さんを お招きし、「命誕生のきせき~奇蹟 軌跡 輝石~」とい うテーマで学習しました。

東北の震災の中での出産や胎児の胎動などの映像を交えながら、生徒は受精から誕生までについて正しく理解し、

命の大切さを学びました。また、 妊娠や出産に女性として、また 男性としてどのように関われば よいかを学び、互いに体を慈し む必要性について意識の醸成も 含んで指導して頂きました。



■ 11月は、学校開放参観月間です。

11月7日(月)~18日(金)

今年度もコロナ感染拡大予防のため、期間を短くして行います。

※参観に来られる際には、マスク着用のうえ、生徒玄 関で消毒をし、お名前のご記入のご協力をよろしく お願いします。

■ 1 年生租税教室(8月19日)

租税教育推進協議会から、税理士 の植田将史様に来校して頂き租税教 室を実施しました。



講師先生から、日本の財政や税の 仕組み、税の種類などについてまた、具体的に身近な問題 を取り上げながら、税の大切さについて学習しました。

■ 平和学習(夏休みの登校日・全学年)

各学年戦争ついて、知っていることや思っていること、また身近で起こっているウクライナの情勢等について考えました。その後、1年生は「夏服の少女たち」、2・3年生は「永遠のゼロ」を視聴しました。戦争によって犠牲となった子ども・若者・親それぞれの立場に立って描かれ、当時やその後の状況・心情を推察することができました。

視聴したあと、一人一人が自分の意見や感想を書きました。戦争の悲惨さ、平和の尊さを改めて考える機会となりました。

■ 11月の行事予定

4日(金) 避難訓練(地震·津波)

7日(月) 松洋中学校見学会

11日(金) 校内音楽会 3年·進路説明会

12日(土) 県駅伝

22日 (火) 期末テスト時間割発表・部活動停止

23日(水) 郡駅伝

30日(水)~12/2日(金) 期末テスト

T事等の手続きについて

■ 工事等(新築・改築・土木工事等)をする場合の事 前相談・照会

工事等を計画される場合には、事前に工事箇所が周 知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかを確認する 必要があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかは、『和 歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』により確認してく ださい。

『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』は、町教育 委員会で閲覧、または県ホームページで公開していま す。

工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会は できるだけ早い時期にお願いします。

埋蔵文化財包蔵地をホームページで閲覧される場合 · 和歌山県教育委員会文化遺産課 和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図



■ 工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合 の手続き

工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当した場 合、事業者は町教育委員会に工事着工60日前まで に所定の届出を行う必要があります(文化財保護法第 93条第1項)。

この間、工事の着工はできません。

なお、届出書は町教育委員会を経由して県教育委員 会に提出し、工事内容等を検討したのち次のいずれか を指示します。

①確認・発掘調査

工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握する ための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存の ための本発掘調査があります。

②工事立会

丁事筒所を、町教育委員会および県教育委員会の 担当職員が立会い、必要に応じて記録の保存を実施 します。

③慎重工事

包蔵地内であることを認識して、文化財に影響を 与えないよう慎重に工事を実施してください。

工事中に埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工 事を中止し、町教育委員会に連絡してください。

また、届出時と掘削範囲や掘削深度が変更になる 場合は、再度届出が必要となります。

提出書類

届出に必要な関係書類は次のとおりです。

- ① 埋蔵文化財発掘の届出(指定の様式)
- ②土木工事を行う位置図・付近見取図
- ③土木工事等の概要書類・図面

(土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立 面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面など)

※提出部数 2部



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

無灯火自転車特別指導

町青少年補導委員連絡協議会·町交通

指導員会による無灯火自転車特別指導を実施します。

日没時間が、日に日に早くなっています。

自転車を利用している皆さんは、早めの点灯を心がけ、安全 運転をお願いします。

- **日時** 11月8日(火)午後5時30分~6時30分
- 場所 町内
- ※悪天候等で実施日を変更する場合があります。

無灯火は、道路交通法の規定により違反すると罰則を受ける場合があります。日頃から自転車のライトの点灯等を確認し、安全運転を心がけましょう。



きしゅう君の家

県では平成9年から、子供を犯罪から守り保護するためという趣旨に賛同の一般家庭や事業所を「きしゅう君の家」として防犯ポスター等を貼り、子供の安全確保に努めてきました。



美浜町では、135件のご協力をいただいております。

今後も「きしゅう君の家」にご協力頂き、地域で子供達の安全を守っていけるようよろしくお願いします。



第46回 町民卓球大会参加者募集

- 開催日 12月18日(日)
- **開 会 式** 午前8時30分~
- 会場。松原小学校体育館
- 参加資格 美浜町に在住・在勤、もしくは住民登録を有する方。

(学生・生徒・児童も参加できます)

- 申込期限 12月9日(金) 午後5時まで
- その他・競技中の事故については、主催者は応急処置のみ行い、事後の責任はとりません。 (スポーツ1日傷害保険は主催者において加入します。)
 - ・貸し出し用ラケットを用意しています。



- ・新型コロナウイルス感染症対策として、大会当日の検温や、手洗い、アルコール消毒など、基本的な感染症対策を徹底してください。
- ・大会当日、受付に「健康観察票」を提出してください。
- ・大会当日、体調の優れない方や熱がある方は参加を控えてください。
- ※新型コロナウイルス感染状況を鑑み、急遽中止となる場合があります。

問い合わせ・申し込み先 中央公民館 TEL 22-7309





詳細は、**ひまわりこども園** (TEL 0738-22-3650) または、**美浜町教育委員会教育課** (TEL 0738-23-4955)

までお問い合わせください。

美浜町ホームページにも掲載していますので ご覧ください。



新刊案内

たとえば、葡萄



大島 真寿美 著

まったく先の見えない状態で会 社を辞めた 28 歳の美月は、母の 親友・市子(56歳)の家に転が り込む。個性の強い大人に囲まれ、 一緒に過ごすうち、美月は徐々に 上を向き ...。

「今」と「これから」の物語。

クロコダイル・ティアーズ

雫井 脩介 著



夫を殺した犯人は、かつての妻 の恋人だった。この男が裁判で「 妻に殺害を依頼された」と証言。 美しき未亡人は、悪女なのか、そ れとも ...。家族への疑念を描く、 静謐なミステリー。『オール讀物』 連載を単行本化。

わんわんハロウィーン

高林 麻里 著



今日はハロウィーン。忍者、ピ エロ、魔女、お姫さまに変身し た犬たちが、おかしをもらいに 出かけます。たくさんもらえたか な? はじめてハロウィーンにで あう、ちいさな子どものための八 ロウィーン絵本。

へんしんロボット

あきやま ただし 著



ここは、へんしんロボットけん きゅうじょ。ロボットにへんしん したいひとやどうぶつなどがいろ いろやってきて ...。声に出して繰 り返し読んでみるといろんなもの が変身しちゃう、不思議な言葉あ そび絵本。

11月 休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	8
		2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
<u>(51)</u>	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分~午後6時です。



おはなし会の お知らせ

毎月第3土曜日の午前10時から ボランティアグループ『泉のひろば』 による、幼児・児童を対象としたおは なし会を開催します。11月の開催日 は19日です。

みなさんぜひお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大状況に より中止になる場合があります。









11月の予定

9日(水) お花を植えよう

16日(水) 保健の先生のお話

22日(火) 小麦粉粘土で遊ぼう

行事は、密を避ける為に人数制限など規模を縮小しての開催となっています。 また、急遽、変更や中止になる場合もありますので、ご理解をお願いします。 参加申し込みは、通常のホッとルーム利用と同じで、当日の朝、電話連絡をお願いします。





9月はこんなことをしたよ



サーキット遊び



まずは体をほぐすための体操から!

高い所からジャンプをしたり、すべり台や トンネルをくぐったりしました。





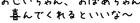


ちぎり紙や顔写真を色紙に 貼って飾り付け♪



敬老の日のプレゼントを作ろう







園庭で遊ぼう





秋晴れの爽やかな空の下、のびのびと遊ぶことができました。





問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650・22-3611

忘れず納付!国保税

11月末日が納期限となる町税は、国民健康保険税 第5期 分です。

11月30日までに納めてください。

国民健康保険とは

加入されている方が納めていただいた保険税などを財源としています。

主に病気やけがをしたときに、医療などを安心して受けられるようにする制度です。

お互いを助け合うために、保険税を納期限内に納めましょう。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとりいれ た健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然 治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。申し込みは不要ですので気 軽にご参加ください。

■日 時 11月15日(火)

① 10 時~ 11 時 30 分(和田地区の方)

② 13 時 30 分~ 15 時 (三尾・松原地区の方)

■場所 地域福祉センター3階

■ 講師 メディカル & フィットネス アクオ

インストラクター

■ 持ち物 水分・タオル

運動できる服装でお越しください。

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

防災ひとくちメモ 11月5日は、世界津波の日

国連の共通記念日には「水の日」や「難民の日」など 100 以上のものがあり、11月5日は「世界津波の日」と定められています。

1854年の安政南海地震の際に、和歌山県広川町の浜口梧陵が稲わらに火をつけ、村人を高台に導き大津波から命を救った話に由来してのものです。

日本でも、東日本大震災後の2011年6月に、津波対策推進法によって、11月5日を「津波防災の日」として制定しています。

問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23-4902

税に関するご案内

~ 御坊税務署からのお知らせ ~

■ 税を考える週間

11月11日(金)~17日(木)は、「税 を考える週間」です。

国税庁では様々な取組を行っております。 詳しくは、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp/)や QR コードからご確認 ください。



■ 税の作文列車出発進行!!

中学生・高校生から提出していただいた「税の作文」のうち、特に優秀な作品を紀州鉄道車内に掲示した「作文列車」が11月中旬から走行予定です。

心に響く作品ばかりですので、ぜひ一度ご覧ください。





問い合わせ先 御坊税務署 TEL 22-0695

~御坊納税協会からのお知らせ~

■ 第31回「ごぼう税金クイズ」

応募期間 11月1日(火)~17日(木)

当選発表 12月1日(木)

毎年恒例の「ごぼう税金クイズ」が公益社団法人 御坊納 税協会の主催により行われます。

応募用紙は、納税協会、市役所、各町役場、税務署に置い てあります。奮ってご応募ください。

■ 源泉所得税の年末調整等説明会

日 時 11月17日(木) 午後1時30分~

場所御坊市民文化会館大ホール

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催を 見合わせる場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ先 御坊納税協会 TEL 22-1660

~近畿税理士会御坊支部からのお知らせ~

■ 税理士による無料相談

日 時 11月15日(火)午前10時~午後4時

場 所 オークワロマンシティ 1 階エントランス この機会に、税金についてお気軽にご相談ください! ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催!

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催を 見合わせる場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ先 近畿税理士会御坊支部 TEL 23-0812

部落差別のない 社会の実現に向けて

11月1日~30日は「同和運動推進月間」です

和歌山県では、県民の皆さんとともにさまざまな取り組みを行ってきた結果、同和問題は解決へと向かっています。

しかし、今もなお、同和地区を避ける目的で同和地区の所在を県や市町村に問い合わせる行為や、インターネット上に特定の地域が同和地区であると指摘する投稿や同和関係者を誹謗中傷する投稿を行うなどの部落差別が発生しています。

このことから、部落差別の解消をより一層推進するため、「部落差別の解消の推進に関する条例」に則り、教育・啓発、相談対応や、インターネット上の差別投稿をプロバイダに削除要請するなどの取り組みを行っています。

県民の皆さんには、部落差別は決して許されない行為であり、 過去の問題ではなく現実の課題として残されていることをご認 識いただき、部落差別解消に向けご協力をお願いします。

■ 同和問題(部落差別)の相談窓口

- ・(公財) 和歌山県人権啓発センターTEL 073-421-7830 FAX 073-435-5421
- ・和歌山県人権政策課TEL 073-441-2563 FAX 073-433-4540※各振興局総務県民課でも相談できます

問い合わせ先 和歌山県人権政策課 TEL 073-441-2561 FAX 073-433-4540

女性の人権ホットライン 強化週間

11月18日~24日の7日間、夫やパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽に相談ください。

■ 電話番号

0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

■ 受付時間

月~金 午前 8 時 30 分~午後 7 時 土·日·祝 午前 10 時~午後 5 時



問い合わせ先 和歌山地方法務局人権擁護課 TEL 073-422-5131

人権チェックリスト

「識字問題」について知っていますか?

■「識字(しきじ)」とは

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の定義では「日常生活における簡単な文章を理解して、読み書きができること」とされています。

■「識字問題」とは

部落差別や経済的理由(貧困)等によって長期欠席・不就 学等を余儀なくされ、学習の機会や就学等が保障されず、読 み書きが不自由なため、運転免許がとれない、希望する職業 に就けない、文化的な生活が送れないなどという基本的人権 の保障にかかわる切実な問題です。

■「識字学級」とは

様々な理由により学校教育を受けられず、文字の読み書きを十分に身につけられなかった人が、読み書きの力を取り戻すための学習の場です。

■世界の現状

現在においても読み書きの不自由な人が数多くおられ、その多くは発展途上国に居住している人々です。

ユネスコは発展途上国の識字問題を解決するために教育環境を整備するとともに教材開発や人材育成などの取組を進めています。

チェック

差別や貧困などにより、学校教育が受けられずに読み書きが不自由な人がいるということ、識字学級で読み書きを学習している人がいるという現状を理解するとともに、同和問題(部落差別)をはじめとする様々な人権課題について、今一度考えてみませんか。



問い合わせ先 和歌山県人権施策推進課 TEL 073-441-2566

「おいしい」と「元気」を 11月8日は「いい歯の日」 支える丈夫な歯

私たちの日々の生活の中には、歯周病になりやすい危険因子が潜んでいます。

口の健康に対して関心が低かったり、忙しさのあまり歯磨きがおろそかになったりすると、 歯周病の原因である歯垢をためてしまいます。また、ストレスや偏食による抵抗力の低下や 喫煙習慣などは歯周病を悪化させる要因となります。

11月8日は「いい歯の日」! この機会に、歯の健康について考えてみましょう。



歯周病検診を受けましょう

町では、医療機関での歯周病検診を無料で実施しています。 対象者は、下記生年月日である、40・50・60・70歳の節目 となる年齢の方です。

- ・40歳 昭和57年4月1日~昭和58年3月31日生まれ
- ・50歳 昭和47年4月1日~昭和48年3月31日生まれ
- ・60歳 昭和37年4月1日~昭和38年3月31日生まれ
- ・70歳 昭和27年4月1日~昭和28年3月31日生まれ

対象の方には4月に受診券を送付しています。(受診券を紛失された方は、子育て健康推進課までご連絡ください。)

ご存知ですか? ~運動と歯の関係~

運動するためには何でもよく噛んで、しっかり食べることが必要です。

また、奥歯でしっかり噛めることは、全身の筋力 アップにつながり、噛み合わせは身体のバランスを とるのに大きな役割を果たしています。

成人の80%以上の人が歯周病

にかかっています。

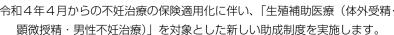
歯周病が気づかないうちに進行 してしまう前に、検診を受けお口 の状態を知りましょう。



問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905



美浜町生殖補助医療費助成事業





以下の全てを満たす方

- ・令和4年4月1日以降に、治療を開始した方
- ・夫婦(事実婚を含む)のいずれか一方が、治療の受療日から申請時に町内に住所を有している方
- ・生殖補助医療以外の治療法では妊娠の見込みがない、又は極めて少ないと医師に診断を受けた方

3. 助成回数

- ・初めて助成を受けた際の治療期間の初日における妻の年齢が 40 歳未満の場合…通算6回
- ・初めて助成を受けた際の治療期間の初日における妻の年齢が 40歳以上の場合…通算3回
- ※令和4年3月までの助成履歴や助成を受けた後に出産した場合は、助成回数をリセットすることができます。

2. 助成内容

令和4年4月1日以降に開始した医療保険適用となる生殖補助医療(体外受精および顕微授精・男性不妊治療)費について、1回10万円を上限に助成します。

※治療費が高額となることが分かっているため、事前にご加入の健康保険に「限度額適用認定証」の交付を申請しておくと、1ヶ月の窓口での支払金額が自己負担限度額までとなります。

※高額療養費制度の対象となる場合、制度の助成額を控除した額から助成します。

高額療養費に該当する場合や、加入している健康保険から付加給付金等が支給される場合などは、必ず加入の健康保険へ請求した後、決定通知書等を添

4. 申請期限

治療開始日の翌年の同月末まで 【例】令和4年7月15日に治療を開始の場合 申請期限:令和5年7月31日

5. 必要書類(町ホームページに掲載しています)

- ◆美浜町生殖補助医療費助成申請書(別記様式第 1 号)
- ◆美浜町生殖補助医療費助成事業受診等証明書(別記様式第 2号)
- ◆医療機関が発行する生殖補助医療に要した費用にかかる領収書及び明細書
- ◇事実婚関係にあることを申し立てる場合は、事実婚関係に 関する申立書(別記様式第3号)
- ◇高額療養費に該当する場合は、決定通知書(加入している 健康保険から発行される書類の原本またはコピー)

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905



2022.11 みはま

付して申請してください。



今年最後の集団健診!

北出病院アクオ3階で、下記の2日間、日高町・印南町と合同で総合健診を実施します。

待ち時間を少なくするため、受付時間を30分ごとに調整して行いますので、忙しくて健診を受診する機会を逃していた方は、ぜひこの機会に受診してください。

実施日	場所	定員	当日受付時間	申し込み締切日
12月 3日(土)	 アクオ3階 会議室(北出病院北側)	40.4	午前 7 時~午後 11 時 30 分	11月22日(火)
12月11日(日)	アンオ3陌 云巌至(北山内阮北側)	40名	午前7時~午後11時30分	11月30日(水)

健診の種類	内容と注意点	対象年齢	自己負担	
国保特定健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・	40~74歳の国民健康保険加入者	無料	
生活習慣病健診	血液検査・診察・心電図	39 歳以下	//// //	
胃がん検診	胃部レントゲン検査(バリウム検査)	50 ~ 74 歳で前年度未受診の方	700円	
肺がん検診	レントゲン撮影・喀痰検査(50 歳以上で 1 日の喫煙本数×喫煙年数が 600 以上の方)	40 歳以上	無料	
大腸がん検診	便潜血検査(2日分) ※痔や生理中の方は受診不可	40 派以上	400円	
乳がん検診	乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)	40 歳以上の女性	500円	
肝炎ウィルス検査	血液検査(HCV 抗体・HBs 抗原検査)	40 ~ 74 歳で過去未受診の方	無料	

- ・国保特定健診以外は、医療保険の種類に関係なく受けることができます。
- ・70歳以上(令和5年3月31日時点)の方は、自己負担なく、すべて無料で健診を受けられます。

お得な情報

■ 若いときから健診習慣を!

39歳以下の方は、健康保険の種類に関わらず、国保特定健診と同様の健診を受けることができます。

■ 1日の塩分摂取量を調べます

国保特定健診を受診された方を対象に推定塩分摂取量を測定します。(尿検査で調べることができます)

血圧が気になる方、塩分摂取が気になる方、国保特定健診の受診をお勧めします。

アクセス



問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23-4905



ポリファーマシーにご注意ください

「ポリファーマシー」とは、多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。(単に服用する薬の数が多いことではありません。) ポリファーマシーとならないように、以下のことを心がけましょう。

①かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、病気になったとき、真っ先に相談できる地域のお医者さんのことです。

同一の病気で複数の医療機関にかかると、不必要な検査や投薬により、 治療が長引いたり、医療費の増加や 薬の貰いすぎに

もつながります。 出来る限りかか りつけ医のもと で治療を受けま しょう。



②かかりつけ薬局を持ちましょう

「かかりつけ薬局」とは、体質や症状に合った薬を正しく使用するためのアドバイスをくれる薬局のことです。

かかりつけ薬局では、医師の処方せんをもとに薬剤師から薬を出してもらうだけでなく、日々の健康状態をチェックしてもらうことで、薬の飲み合わせや副作用などのトラブルを未然に防ぐことができます。いつでも気軽に足を運べる場所にかかりつけ薬局を見つけましょう。

③おくすり手帳を作りましょう

「おくすり手帳」とは、処方された薬の名前や飲む量、回数などを記録するための手帳です。この記録があると、医師・薬剤師等に、どのような薬をどのくらいの期間使っているのかについて把握してもらうことができます。

おくすり手帳を希望する際は、調剤薬 局等へご相談ください。

また、おくすり手帳を一冊にまとめ、 薬が重複していないか、飲み合わせは大 丈夫か等についても確認してもらいま しょう。

医療機関を受診するときや薬局へ行くときは必ずおくすり手帳を持参しましょう!

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

こんにちは 美浜町地域包括支援センターです! ウォーキングを始めよう!

風も涼しく感じ、過ごしやすい季節となりました。みなさんは、日頃の生活に運動を取り入れていますか? ウォーキ ングは、自分のペースでできる身近な運動です。

今月 14日(月)の「元気はつらつ教室」は、"みはま健康リレーウォーク"と題して、ウォーキングイベントを行います。 ウォーキングトレーニングの他に、正しい歩き方の指導も行いますので、ぜひご参加ください。

ウォーキングを継続すると こんな効果があります

・生活習慣病を予防します

おすすめ!!

・骨粗鬆症を予防します

・老化を予防します

・認知症を予防します

・ストレスを解消します



正しい歩き方

顔は下げずに、目 線だけ少し先の 道を見るように します

お腹を軽く引っ 込めると、腰が 安定します

かかとで着地します

頭は上から引っぱられ るように意識すると姿 勢がよくなります

> 肩の力を抜いて リラックスする ことで、腕が振 り子になり足が しっかり前に出 ます

つま先で地面を 押し切ります

介護予防体操実践教室・相談会開催のお知らせ

オンラインで介護予防体操実践教室を開催します

参加費

- 内容 「□腔機能の維持・向上、毎日の食事と栄養について」
- 講師 歯科衛生士(和歌山県歯科衛生士会)·栄養士(和歌山県栄養士会)
- **日時** 12月13日(火)午後1時30分~午後3時

※講座終了後に相談会が行われます。希望の方は、申し込みの際にお伝えください。

- 場所 美浜町役場 2 階会議室
- **定員** 20名

申し込み締め切り: 11月30日(水)

問い合わせ・申し込み先 かがやく長寿課 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

楽しく脳トレエクササイズへ

認知機能の維持・回復のためには、前頭葉を鍛えることが必要! 大脳はおおきく4つの領域に分かれますが、重要な鍵を握るのは前頭葉。 他の領域からの情報を集め、思考や行動を組み立て、命令を出す"脳の最高司令部"です。

カタカナ並び替えクイズ

カタカナを並び替えて単語を作りましょう。※2つの単語ができます。

例) ポメンポタウ→タンポポ・ウメ

①ヒバマリラワ →

⑥ギョンイコキ →

②ンリリユドウ →

⑦カアマリリキ →

③モススクコキ →

⑧ボンッバトタ →

④サスクラレミ →

⑨ナギナゴウア →

⑤ボダタアリン →

⑩カオジクラツ →







~地域のお宝紹介~

「あがらで元気に歩こう会」

町では 地域の活動を 「地域のお宝」と 呼んでいます

元気で歩き続けられるようにとの思いを持った 70 ~ 90 代の男性 7 名が集まり、サイクリングをされています。午前 8 時 30 分頃に 新浜地区の浜辺のベンチに集まり、そこから煙樹ヶ浜周辺を 40 分程 度自転車で走っています。参加されている方は「活動の始まりは、散 歩をしている同士が自然と一緒に歩くようになり、その後は自転車での運動になりました。その集まりが 20 年近く続いています。」と話されていました。





11月の教室の日程は、以下のとおりです。

☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「ウォーキングフォームを見直そう! | です。

日程	時間	場所	内容
14日(月)	午後 1 時 15 分から	体育センター	みはま健康ウォーク
28日 (月)	午後 1 時 30 分から	地域福祉センター	室内でできるウォーキングトレーニング

- *参加費無料 申し込み等の必要はありませんのでお気軽にご参加ください。
- *概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。
- *イス等を消毒する用のタオルをご持参ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

☆地域巡回いきいきサロン☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。 身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
2日(水)		和田東集会場	マジックショー(メモリアルおせっかいやき隊) オカリナ演奏(オカリナの会)·ゲーム
16日(水)		田井畑コミュニティセンター	弾き語り(下垣繁男さん)・ゲーム
17日(木)	午後 1 時 30 分から	入山公民館	読み聞かせ(ともしび)・気功(桑原里美先生)
24日(木)		三尾風速荘	弾き語り(下垣繁男さん)・
		二粍風迷狂	みんなで話そう○○地区のこと(社協·包括)
30日(水)		和田西中集会場	オカリナ演奏(オカリナの会)・旅の思い出話(坂本和子さん)

- *全ての地区で血圧測定を実施します。
- *参加費無料 申し込み等の必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。 ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
17日(木)	午後 1 時 30 分から	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

- *参加費無料 申し込み等の必要はありませんのでお気軽にご参加ください。
- *ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

介護支援専門員(会計年度任用職員)



※募集に関する詳細につきましては、右記まで お問い合わせください。

問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950

美浜町ホームページにも掲載していますのでご覧ください。





Ne

美浜町

	月	火	水	木	金	1	
		1	2	3	4	5	
				文化の日		世界津波の 日	
à		可燃 2		可燃 1	可燃 2		
6	7	8	9	10	11	12	
●総合健診 7:00~		●認知症予防 サークル	●腰痛膝痛 予防サークル	● 2 歳児健診 12:45~			
		13:30~15:00	13:00~14:00	●健康美体 エクササイズ 19:30~20:45			
	可燃 1	可燃 2	小型プラスチック	可燃 1	可燃 2		
13	14	15	16	17	18	19	
●地震津波 避難訓練	●元気はつらつ教室 13:30~15:00	●健美操 ①10:00~11:30	●腰痛膝痛 予防サークル	● 4 ヵ月児・ 10ヵ月児健診			
		②13:30~15:00	13:00~14:00	13:00~			
	可燃 1	可燃 2	燃えない複雑ゴミ	可燃 1	可燃 2		
20	21	22	23	24	25	26	
			勤労感謝の日	●健康美体 エクササイズ			
				19:30~20:45			
e e	可燃 1	可燃 2	資源ゴミ	可燃 1	可燃 2		
27	28	29	30	※ 教室・サーク	ルは地域福祉センター	で行います。	
	●元気はつらつ教室 13:30~15:00		★各納期限 国民健康保険税第	The state of the s	東・吉原・田井畑・上(和田・本の脇・新浜)		
7			5期、後期高齢者 医療保険料第5期				
	可燃 1	可燃 2					



広報みはまに広告を掲載しませんか?

1区画 縦4cm×横8cm 5,000円/月



問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

広 告



